

令和7年度秋田県内における成人式等について(まとめ)

(令和7年6月秋田県教育庁生涯学習課調べ)

■今年度成人式等の概要

・成人式等の該当者数は8,083人で、昨年度から199人減少。

ただし、対象年齢の引き上げがあったことから、過去の年度との純粋な比較を行うことはできない。

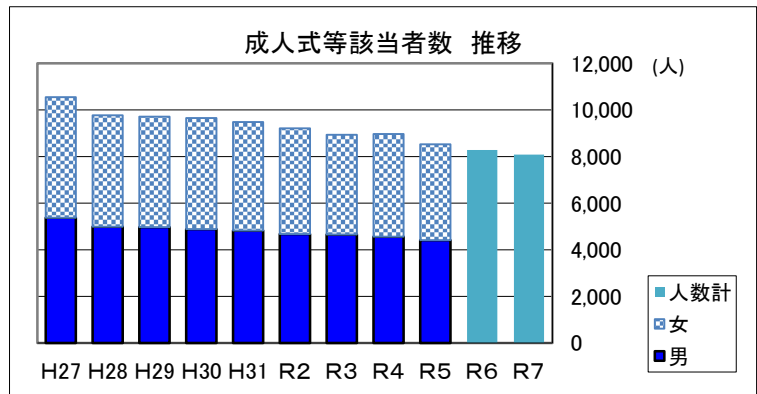
・夏季開催を予定しているのは20市町村、冬季開催を予定しているのは5市。

・式典の名称を「成人式」としているのは5市町村。他の名称に変更しているのは20市町村。

①「成人式」としている (5市町村) 能代市・男鹿市・上小阿仁村・藤里町・八郎潟町

②名称を変更している (20市町村) 秋田市・横手市・大館市・由利本荘市・湯沢市・大仙市・鹿角市・北秋田市・
潟上市・仙北市・にかほ市・小坂町・三種町・八峰町・五城目町・井川町
大潟村・美郷町・羽後町・東成瀬村

年度	人数	男(人)	女(人)	合計(人)
R7				8,083
R6				8,282
R5		4,412	4,115	8,527
R4		4,563	4,401	8,964
R3		4,654	4,277	8,931
R2		4,674	4,533	9,207
H31		4,831	4,648	9,479
H30		4,886	4,763	9,649
H29		4,972	4,742	9,714
H28		4,990	4,781	9,771
H27		5,376	5,174	10,550



■令和7年度成人式等の対象年齢について

該当者の生年月日は次の2つに分かれる。

①H16.4.2～H17.4.1(対象年齢:20-21歳) 23市町村

・令和3年度以前から対象年齢が20-21歳

能代市・横手市・大館市・鹿角市・大仙市・北秋田市・仙北市・藤里町・三種町・八峰町・大潟村・美郷町

・令和3年度より対象年齢を19-20歳から20-21歳へ引き上げ

男鹿市・湯沢市・潟上市・小坂町・上小阿仁村・五城目町・八郎潟町・井川町・羽後町・東成瀬村

・令和4年度より対象年齢を19-20歳から20-21歳へ引き上げ

にかほ市

②H17.4.2～H18.4.1(対象年齢:19-20歳) 2市

秋田市・由利本荘市

■令和7年度対象者の成人式等開催時期

①令和7年8月12日(火)開催 (2町村) 小坂町・大潟村

②令和7年8月14日(木)開催 (3市町村) 能代市・上小阿仁村・八峰町

③令和7年8月15日(金)開催 (15市町村) 横手市・大館市・湯沢市・大仙市・北秋田市・潟上市・仙北市・藤里町・
三種町・五城目町・八郎潟町・井川町・美郷町・羽後町・東成瀬村

④令和8年1月11日(日)開催 (5市) 秋田市・由利本荘市・男鹿市・鹿角市・にかほ市

■民法の定める成年年齢引き下げ(令和4年4月1日施行)に伴う対応

・民法の定める成年年齢引き下げに伴い、式典の対象年齢を変更する市町村はなかった。

・式典の名称は対応が分かれた。式典の名称を変更したのは20市町村。引き続き式典の名称を「成人式」とするのは5市町村。